

67 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和4年度予算概算決定額 12,192 (12,179) 百万円】
（このうち鳥獣被害対策推進枠 2,053 (1,045) 百万円）
（令和3年度補正予算額（所要額） 4,000百万円）

<対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、**鳥獣の捕獲等の強化**や**ジビエ利活用への取組**等を支援します。また、森林のシカ被害の効果的な抑制のため、**都道府県による広域的な捕獲への支援**や**複数の都府県にまたがる国有林野における捕獲事業の実施**等を行います。

<事業目標>

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約190万頭〔令和5年度まで〕）
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 10,003 (11,005) 百万円

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組等を総合的に支援します。

① 侵入防止柵、焼却施設、捕獲技術高度化施設等の整備〔1/2以内、柵を直営施工する場合は定額支援〕

② 地域ぐるみの被害防止活動・捕獲等の強化

- ア 捕獲活動経費の直接支援〔獣種等に応じた上限単価以内での定額支援〕
- イ 都道府県が行う広域捕獲に係る調査、捕獲活動、人材育成等の支援〔限度額内で定額支援〕
- ウ ICTを総動員した被害対策のモデル地区の整備〔限度額内で定額支援〕
- エ 新規猟銃取得に係る支援〔1/2以内〕※対象は実施隊員等に限る
- オ クマに対する地域ぐるみの総合的な対策の支援〔限度額内で定額支援〕

③ ジビエ利活用の推進

- ア 処理加工施設やジビエカー、簡易な一次処理施設等の整備〔1/2以内〕
- イ 処理加工施設と一体となった加工製造設備の整備〔1/2以内〕
- ウ ジビエカーのリース導入支援〔1/2以内〕
- エ ペットフード等を含む多様な需要拡大のため、プロモーション等への取組を支援〔定額支援〕

等

<事業イメージ>

〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用への支援〕

侵入防止柵の設置や捕獲機材の導入

刈り払い等による生息環境管理

捕獲活動経費の直接支援

処理加工施設等の整備

処理加工施設等における人材育成

〔捕獲等の強化〕

① 広域的な捕獲体制の構築

都道府県が中心となった、県や市町村をまたぐ広域的な捕獲を推進するための取組を支援

〔ジビエ利活用に向けた取組〕

① 利用可能な個体のフル活用体制構築

処理加工施設と一体となった加工製造（缶詰、パッキング等）のための設備の整備等による処理体制の構築

② ジビエカーのリース導入支援

広域搬入体制を整備するために、ジビエカーの導入の加速化

③ ジビエペットフード等を含む多様な需要拡大

ペットフード原料の安定供給、皮革やその他多用途利用に向けた取組を推進し、捕獲鳥獣の利活用による需要拡大を図る

〔鳥獣被害対策推進枠〕

- ・多面的機能支払交付金のうち多面的機能の増進を図る活動等の一部（鳥獣緩衝帯の整備・保管理等）
- ・中山間地域等直接支払交付金のうち生産性向上加算及び集落機能強化加算等（捕獲対策・ジビエ利用拡大等）
- ・農山漁村振興交付金のうち最適土地利用対策（鳥獣緩衝帯機能を有する計画的な植林等）

2. シカ等による森林被害緊急対策事業 136 (129) 百万円

森林におけるシカ被害を効果的に抑制するため、**都道府県による広域的な捕獲の取組**や**複数の都府県にまたがる国有林野における国土保全のための捕獲事業**、林業関係者による捕獲効率向上対策、新技術の開発・実証、及びノウサギ被害の対策手法の検討を実施・支援します。

<事業の流れ> ※国有林においては、直轄で実施

国 定額 都道府県等

国 委託 民間団体等

〔お問い合わせ先〕

（1の事業） 農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室（03-3591-4958）

（2の事業） 林野庁研究指導課森林保護対策室（03-3502-1063）

〔広域捕獲への支援〕

被害をもたらす群の駆除

〔捕獲効率の向上〕

狩猟熟練者の技能、新技術の活用

〔国土保全のための捕獲〕

複数の都府県にまたがる広域的な捕獲